

# 中之条町地域おこし協力隊（農業振興分野）募集要項

## ～「花と湯のまち中之条」で花を育てる仲間を募集します～

### 【中之条町の概要】

中之条町は、群馬県北西部に位置し、豊かな温泉資源に恵まれた山紫水明の町です。町内には、下記のような特徴があります。

- ・温泉（四万・沢渡・尻焼など9つもの温泉）
- ・自然（野反湖、芳ヶ平湿地群、チャツボミゴケ公園）
- ・花（中之条ガーデンズ、中之条花楽の里、六合の花）
- ・文化財（重要伝統的建造物群保存地区「赤岩地区」、富沢家住宅）
- ・文化芸術（中之条ビエンナーレ、伊参スタジオ映画祭）

このような特徴がある中之条町は、「花と湯のまち」のキャッチフレーズでPRを進め、過疎が進んでも活気あるまちづくりを目指しています。地域おこし協力隊を受け入れ続けているなかで、「地域外からの声で気付かされる地域の魅力がある」という地域住民の意見が出ています。そこで、外からみた地域の良さを活かしつつ、新たな視点や発想を基に「花と湯のまち」のイメージを町内外に普及させるための「地域おこし協力隊員」を募集します。

\*今回の募集は農業振興分野での募集になるため、「花」のイメージを町内外に普及させることに焦点を当てます。

### 【募集内容】

現在、中之条町では「花と湯の町」としてのイメージを普及させていくために、四万温泉をはじめとした温泉地のPRや中之条ガーデンズを核とした花のまちづくりを推進しています。また、中之条町では、多種多様な花木が生産されており、花のまちづくりの一役を担っています。

そこで、中之条町における「花」のイメージを町内外に発信し、花木の生産を持続し、拡大していくために、長年中之条町で花木生産をしている中村花組合と協力して花づくりをする協力隊を募集します。

中村花組合は5軒、6出荷者の農家で構成されている出荷組合です。独自の流通ルートで市場出荷を行い、日々新たな栽培方法の研究や市場開拓に前向きに取り組んでいます。最近では、枝もの定期便事業などを展開する民間企業と協力した、花木の栽培に取り組んでいく予定です。市場や顧客と直接つながる企業と協業することにより、顧客ニーズを取り入れた生産を目指し、時代に取り残されない組合づくりに取り組んでいます。

本募集では、中之条町の花の町としてのイメージをさらに拡大し、地域の花木生産者、地域内外の事業者と協力し、花木生産、花のまちづくり活動に取り組む方を募集します。

### 【活動期間終了後のイメージ】

- ・地域の一員として、活動期間中に開始した事業を継続（花木生産販売活動、花農家として就農）
- ・地域内外の事業者と協力した活動
- ・地域関係企業への就職、就農
- ・中之条町地域おこし協力隊OBOGとしての活動

### 【町としての支援】

町としては以下のような支援を行っています。

- ・赴任時は中之条町移住・定住コーディネーターがサポートします。（住居、地域案内）
- ・活動分野に応じて行政職員を配置しています。
- ・任期後の定住に向けた活動もフォローします。
- ・行政担当の他に中間支援 NPO 法人や地域おこし協力隊 OBOG ネットワークなどに相談を行えます。

## 1. 活動概要

行政の担当職員等関係者にてサポートや相談体制をとりつつ、以下のような内容で活動をしていただきます。ただし、活動の方向性等については、中之条町と隊員が協議のうえ、詳細を決定します。

- 1) 中之条町の農業を知る活動
- 2) 花木生産農家（中村花組合）のもとでの農業研修
- 3) 農業を通じた生業づくりの活動
- 4) 町内外への「花」のイメージの発信、花のまちづくり活動
- 4) その他定住に向けた活動

### <活動イメージ>

#### ●1年目：花木生産農家にて研修を開始、花のまちづくり活動開始

- ・花木生産に関する知識を1年間かけて現場でインプットする。
- ・地域の農家に入り込み、農家同士の関係や地域の農業体系を理解する。
- ・市場や民間企業など新たな販路拡大に向けた取り組みへの従事。
- ・就農までの計画を設計し、必要な投資計画や作付け計画を作成し、動き出しを開始。
- ・独立に向けての準備（収穫までに時間を要する枝ものの植え付けなど）

#### ●2年目：花木生産農家にて研修を継続、

- ・1年目に引き続き農業研修を継続。
- ・地域の農家の一員となるために活動。
- ・独立に向けての準備（収穫までに時間を要する枝ものの植え付けなど）
- ・市場や民間企業など新たな販路拡大に向けた取り組みへの従事。

#### ●3年目：2年目の活動を拡大継続。定住・定着に向けて生業を安定させることに努める。

- ・研修及び独立に向けての活動
- ・市場や新たな販路拡大に向けた取り組みへの従事。
- ・独立後の圃場の整備など、営農開始に必要な準備
- ・その他定住に向けた活動

中村花組合は、菊と枝物を中心に営農をしている組合です。枝物の出荷が少ない夏場に関しては、菊の作業や枝物の管理作業など通年で研修を行うことが想定されます。枝物通年栽培での就農が想定されるため、3年後の独立に向けた研修を行っていきます。

## 2. 応募条件

- 1) 心身ともに健康な方で、地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱のある方
- 2) 地域おこし活動に興味があり、地域住民等と積極的に協働できる方
- 3) 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、半島等の地域に該当しない市区町村）に在住している方で、委嘱後に中之条町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- 4) 隊員活動終了後、中之条町に定住する意思のある方
- 5) 普通自動車運転免許（マニュアル）を取得している方（取得見込みも含む）
- 6) 基本的なパソコンの操作ができる方

\*ATの限定解除に関しては、地域おこし協力隊の活動開始後でも問題ありません。その他、農業業務に必要な資格に関しては、地域おこし協力隊活動経費からの費用支出が可能です。

## 3. 募集人数

1人

## 4. 任用形態

中之条町地域おこし協力隊員として中之条町長が委嘱します。  
なお、隊員は中之条町の委嘱を受け、諸活動を行い、その活動の対価として、報償費の支払いを受けるものとし、隊員と中之条町との間に雇用契約は存在しないものとします。

## 5. 任期

隊員としての委嘱日から令和7年3月31日までとし、委嘱開始日は委嘱予定者と協議のうえ、決定します。なお、年度単位で更新し、最長で3年間（36ヶ月間）継続可能とします。その際には、毎年度面接により成果等を検証し、継続更新についての判断を行うものとします。

## 6. 活動拠点及び活動地域

中之条町内全域（拠点：中之条町役場農林課 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 1091）

## 7. 活動日時等

1日概ね8時間程度。1ヶ月概ね20日程度。（不定休かつ不定時）  
活動日時等については、中之条町と隊員、研修受け入れ農家が協議のうえ、詳細は決定します。

## 8. 報償費等

報償費 月額233,000円 諸手当・賞与等の支給はありません。  
給与収入として源泉所得税が控除されます。なお、年末調整はされません。  
なお、所定の活動時間を下回った場合は、その分の報償を減額することがあります。

## 9. 待遇・福利厚生

- 1) 隊員と中之条町とは雇用関係を結ばないため、健康保険・国民年金等は自己負担となります。
- 2) 引っ越しにかかる費用や生活に必要な費用（水道光熱費、食費、生活備品購入費等）などは個人負担となります。
- 3) 中之条町地域おこし協力隊期間については、活動経費（概ね200万程度）として、生活に関連する諸経費（活動拠点借り上げ料、車両借上料、傷害保険料、出張旅費、研修負担金、その他作業服消耗品等）を予算の範囲内で町が補助します。
- 4) 活動に支障が無い範囲においては、兼業・副業、その他個人事業等を行うことを妨げません。  
・関係する団体や事業者との活動時間外における業務に関しては、各々で調整し、金銭を受け取ることも妨げません。

## 10. 応募手続き

### 1) 応募方法

次の提出書類を下記応募先まで、郵送又は持参してください。提出された応募書類は返却しません。

- ア) 中之条町地域おこし協力隊応募用紙  
イ) エントリーシート（以下2種類）  
a. 中之条町地域おこし協力隊エントリーシート  
b. 協力隊としての活動中や任期後の構想や現時点で考えているイメージなど自由記載  
A4 サイズ 1枚程度で様式等の指定はありません。  
ウ) 住民票の写し（本人のみ、本籍・続柄・マイナンバーを省略したもの）  
ア)、イ) a. については 中之条町のホームページに掲載しています。

### 2) 応募受付期限

令和6年7月26日金曜日午後5時必着

### 3) 選考

- ア) 第1次選考：書類審査  
応募書類を基に選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。合格者にはあわせて2次選考の日時等の詳細をお知らせします。書類の内容について、電話等で確認をすることもあります。
- イ) 第2次選考：現地選考会（ワーク等）  
選考会予定日：2024年8月4日（日）午後からを予定  
1次選考の合格者を対象に中之条町内で現地選考会をおこないます。結果は応募者全員に文書で通知します。合格者には3次選考の日時等の詳細をお知らせします。
- ウ) 第3次選考：面接  
面接予定日：2024年8月18日（日）午後からを予定  
2次選考の合格者を対象に中之条町内で面接試験を行います。結果は応募者全員に文書で通知します。

## その他注意事項

- 1) 応募にかかる経費（書類郵送費、交通費）は自己負担となります。
- 2) 選考の経過および結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- 3) 選考において、適当と思われる応募者がいなかった場合は、募集人数にかかわらず、本募集期間における「採用者無し」とすることがあります。また、その場合は、再度の募集を行う場合があります。あらかじめご了承ください。
- 4) 住民票の移動は、必ず中之条町地域おこし協力隊委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると、採用取り消しとなる場合があります。

### 【応募・問い合わせ先】

中之条町役場農林課農業振興係

〒377-0494

群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 1091

TEL 0279-75-8844(直通)

MAIL [nogyo@town.nakanojo.gunma.jp](mailto:nogyo@town.nakanojo.gunma.jp)

## 中村花組合について

中村花組合は5軒、6出荷者の花農家で構成されている出荷組合です。栽培技法の研究による品質の向上や、集荷をまとめ運送コストを下げることを目的にしています。また、出荷量が市場への影響力にも繋がるため、顧客のニーズを近いところで把握するという目的もあります。

### 中村花組合のはじまり

時代は遡り1950年(昭和25年)、絹織物業を営んでいた堀口昭が群馬県吾妻郡で初めて輪菊の栽培をはじめました。当時、花の生産が行われていたのは主に長野県で、まだ花はニッチな農作物でした。花農家は儲かると長野県まで2日かけて苗を買いに行った昭はまさにパイオニア。食糧増産が叫ばれた高度経済成長真っ只中の日本で花を売ろうとは、相当変わり者だったのでしょうか。彼の予想は当たり、花農家の調子は上々だったため、近所や親戚に勧めると、まわりも花農家になりました。かくして1960年(昭和35年)に7件の花農家で組合を結成しました。

### 中村花組合の特徴

個人の出荷組合なので、全国組織であるJA(農業協同組合)に出荷するよりは、お客さんに近くなります。出荷箱のロゴは組合のもの、名前は生産者の名前が入ります。あくまでも出荷組合なので、加盟農家によってつくりかたやこだわりは代々の栽培方法や農地の場所によって異なります。これを「個選共販」と言います。そのため、技術や情報の共有は常にしています。市場の担当者との話し合いや価格設定は組合として行うため、月1で定期会議を開催しています。